

新域

かわまちづくり計画書

平成27年3月

都城かわまちづくり検討会

目次

はじめに	1
1. 大淀川の概要	2
1.1 大淀川の概要	2
1.2 自然環境	3
1.3 河川利用	4
1.4 維持管理	5
1.5 河川整備	6
1.5.1 大淀川水系河川整備計画	6
2. 都城市の概要	7
2.1 都城市の概要	7
2.2 観光資源	8
2.3 まちづくり計画	10
2.3.1 都城市総合計画	10
2.3.2 都城市都市計画マスタープラン	11
2.3.3 都城市みどりと景観のまちづくり計画	16
3. かわまちづくり計画	18
3.1 目的	18
3.2 対象範囲	19
3.3 基本理念	20
3.4 ゾーニング計画	22
3.5 都城かわまちづくりの整備計画（案）	23
3.5.1 水辺の交流ゾーン・川の駅	23
3.5.2 多目的広場	26
3.5.3 自然と歴史文化をつなぐネットワークルート	28
3.6 利活用計画（案）	30
3.7 維持管理計画（案）	32
4. 巻末資料	33
4.1 推進体制	33
4.2 計画策定の経緯	34
4.3 検討会委員	35

はじめに

都城市は、その中心部に大淀川が貫流し、その周囲に市街地や農地が広がり、大淀川に育まれた田園都市です。大淀川の恩恵を受け農業や工業等の社会、経済、文化の基盤を形成しているとともに、市街地を中心にさまざまな歴史施設が点在し、都城盆地を一望する中世城郭「都城」の城跡に建てられた都城歴史資料館などがあります。また、大淀川は都城市民の日常的な散策やジョギング、釣り等で親しまれているほか、カヌー等により水面利用がされています。

このような背景から、都城市では水を守り感じるまちづくりを行うために、川や地下水の質や量の維持・向上、川の持つ潜在力を活かしたうるおいのある河川空間の創出、恵まれた水環境を次世代につなぐ効率的な水循環の仕組みづくり等の様々な施策が進められており、これらのまちづくり・かわづくりと一体となった地域の活性化及び治水上・河川利用上の安全性向上を目的として、新たな水辺空間の創出が必要です。

そのためには、まちづくり・かわづくりと一体となった都城の水辺空間創出に向け、具体的な整備内容を検討し、地域の活性化のための利活用方策や維持管理の方法等を議論し、地域が主体となって「都城かわまちづくり」計画を検討することが必要です。

「都城かわまちづくり検討会」は、地域住民や都城市、関係機関、河川管理者等が集い、都城市が進めるまちづくりと一体となった都城の水辺空間を活かした“かわまちづくり”として、具体的に整備や利活用・維持管理を計画することによって、地域の自立的・持続的な活性化及び治水上・河川利用上の安全性向上に貢献することを目的とします。

平成 27 年 3 月 17 日
都城かわまちづくり検討会

1. 大淀川の概要

1.1 大淀川の概要

大淀川は、その源を鹿児島県曾於市末吉町中岳（標高 452m）に発し、北流して都城盆地に出で、霧島山系等から湧き出る豊富な地下水を水源とする数多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、岩瀬川等を合わせ東に転流して高岡町に出で、最大の支川本庄川を入れて宮崎平野を貫流し宮崎市において日向灘に注ぐ、流域面積 2,230km²、幹川流路延長 107km の一級河川です。

その流域は、宮崎県の南西部に位置し、鹿児島、熊本、宮崎の三県にまたがり、6市5町1村が含まれ、社会、経済、文化の基盤をなしているとともに、流域の一部が霧島屋久国立公園、九州中央山地国定公園の指定を受けるなど自然環境や景観も特に優れています。

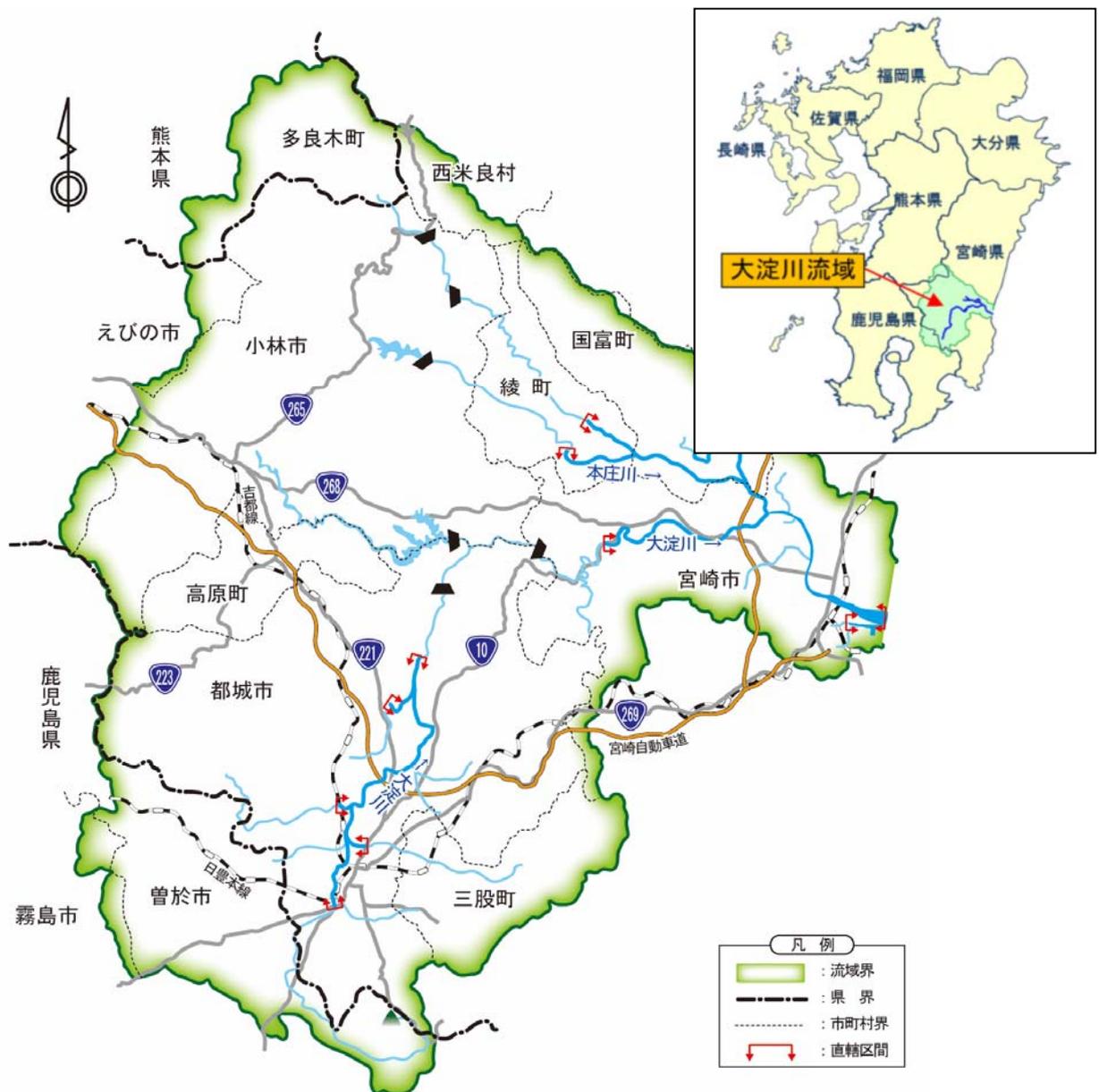


図 1-1 大淀川流域図

1.2 自然環境

大淀川流域の自然環境は多様性に恵まれています。

源流部は、鰐塚山地の南東部で、スギ・ヒノキ等の人工林で覆われ、そこにはあまり高い山地はなく、400～500m級の台地や丘陵となっています。

上流部を形成している都城盆地は、河川の高水敷は一部牧草地として利用され、草原性の植生が色濃く、チガヤーススキ群落、ネズミムギなどが広い面積を占めています。水際の植生は、オギ、ツルヨシなどが覆い、広大な高水敷にはヒメネズミなどの哺乳類が多く生息しています。土が露出している自然河岸にカワセミやヤマセミ、オギ植生の中にバンやヒクイナ、また猛禽類のハイタカなどの鳥類が確認でき、魚類ではコイ科を中心に、流れの緩やかな水際にはメダカ(絶滅危惧Ⅱ類)やヤマトシマドジョウ等が生息しています。

都城盆地と宮崎平野を結ぶ日向山地と鰐塚山地に挟まれた中流狭窄部は、豊かな自然が残されており、自然林と人工林が混在する険しい地形であり、河畔林が繁茂し、木陰の創出や鳥類のねぐら等として、河川の生態系の維持に重要な役割を果たしています。

県都宮崎市街地の中心部を流れる下流部では、河川公園や樹木、水辺が創り出す良好な都市景観が有しています。河口付近にある中州、通称「丸島」にはサギ類のコロニー、カモ類の休憩地が残されています。また河口の水域にはアカメ(幼魚、稚魚)やスズキ等、植生豊かな中州、ワンドが形成された付近では、メダカ(絶滅危惧Ⅱ類)やオイカワの稚魚の生息場となっています。

大淀川河口の砂浜にはアカウミガメ(絶滅危惧Ⅱ類)が毎年産卵のため上陸し、宮崎県の天然記念物にも指定されています。



カワセミ



ヤマセミ



ヤマトシマドジョウ



アカメ



アカウミガメ

1.3 河川利用

大淀川は、散策、釣り、カヌー、高水敷での野球、サッカー等のスポーツや熱気球大会、自然観察などの各種イベント等に利用され、また、上流域の基幹産業である農業（畜産）の牧草地としての利用など、多面的な利活用が行われています。

近年は河川を環境学習、自然体験の場として位置づけ利活用のニーズも高まっています。



川の駅



水遊び



草スキー



グラウンドゴルフ



高水敷の利用



野鳥観察会

図 1-2 河川空間利用状況



図 1-3 河川空間の利用（大淀川上流）

1.4 維持管理

大淀川では、河川敷地のゴミ拾いなど、地域住民等が主体となって実施されている清掃活動が行われており、これらの活動は河川の美化だけではなく、海域へのゴミの流出抑制や河川愛護意識の啓発にも寄与していることから、さらに活動の輪が広がるように、自治体や企業、NPO等の住民団体等との連携を深めて、必要な支援等を実施されています。

7月の河川愛護月間に行われる「大淀川クリーンアップ運動」では、行政や建設関連団体、企業など約22団体から約700名が参加し、大淀川河川敷に落ちている空き缶やプラスチックなどのゴミを拾う等の清掃作業が行われています。

その他、自治会や企業等による自主的な草刈りや清掃などの維持管理活動も行っています。



市民グループによるゴミ拾い



大淀川クリーンアップ運動

1.5 河川整備

1.5.1 大淀川水系河川整備計画

平成 18 年 3 月に策定された「大淀川水系河川整備計画」では、以下の考え方に基づき河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備を進めることとしています。

大淀川の河川環境の整備と保全については、大淀川上流部の良好な河川環境を踏まえ、良好な生態系の保全や環境学習の場の整備を行うとともに、水流川など大淀川下流部においては、水辺環境の再生・創出に努め、ふれあいの場、憩いの場、環境学習の場として整備に取り組みます。

また、河川空間の利用については、沿川住民にとって貴重な水と緑のスペースとして親しまれていることから、人々が川と触れ合い、親しめる、うるおいのある水辺空間の整備を進めています。

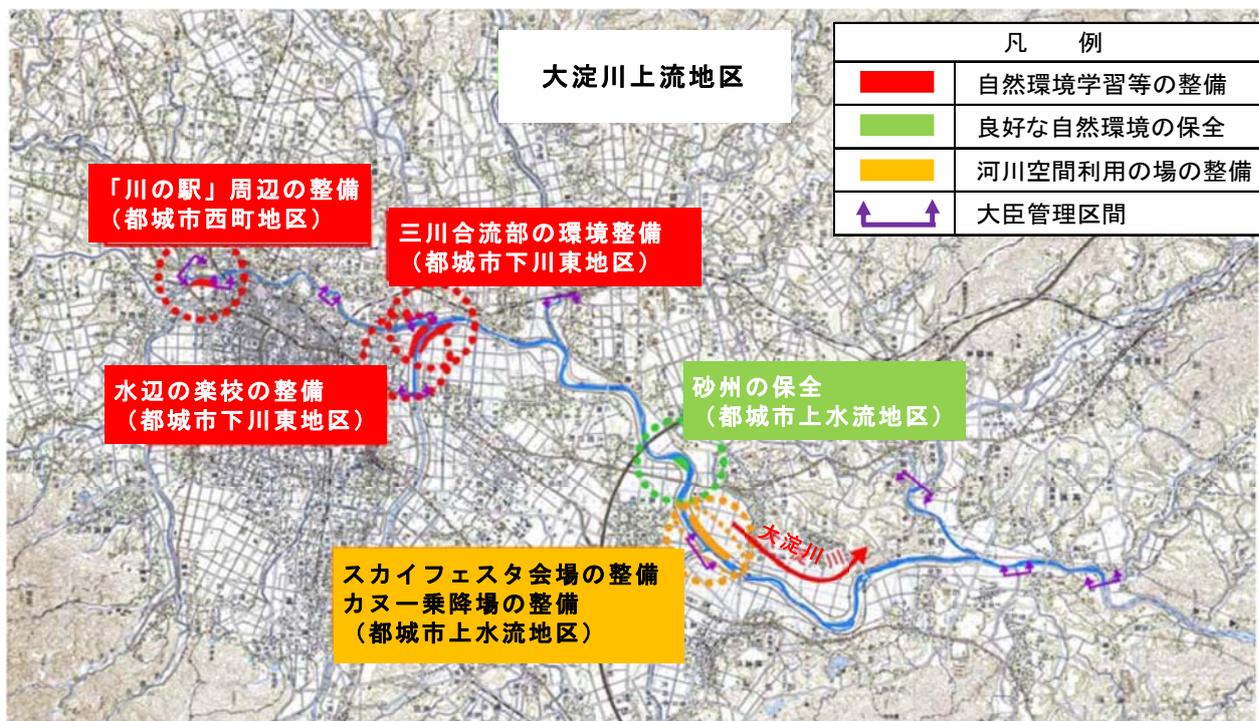


図 1-4 河川環境整備等の位置図

「川の駅」周辺の整備については、平成 12 年度に都城市との連携で整備した「川の駅」の対岸に自然環境学習の場を整備し、整備にあたっては都城市及び地域住民等と調整を図り、川の駅と一体となった利活用にも配慮しながら、環境に対する理解、環境保全への行動・喚起が図れる整備を順応的・段階的に進めていくこととしています。



「川の駅周辺」の整備イメージ（都城市西町地区）

2. 都城市の概要

2.1 都城市の概要

都城市は宮崎県の南西部に位置し、東に鱈塚山系、北西には高千穂峰を仰ぐ都城盆地にあります。本市の最高点は、北西部に位置する高千穂峰 1,573.7m であり、都城盆地を形成する南部の中郷地域や東部の山之口地域の市境界沿いにも、700m を超える山地が連なっています。標高が概ね 150m 前後の盆地中央部には、一級河川の大淀川が南から北へ貫流し、その周囲に市街地、集落地や水田が広がっています。さらに、その周辺部は中央部から一段高くなり、標高 200～300m のシラス台地が形成されています。

交通は、九州縦貫自動車道や国道 5 本をはじめとする主要地方道が整備され、JR 日豊本線・吉都線の 2 本の鉄道が走り、また 40 km 圏内には国から重要港湾の指定を受けている志布志港や油津港、さらに宮崎空港と鹿児島空港が位置し、陸・海・空の条件が整っている中、交通の要所として、さらに南九州における産業・経済・教育・文化の中心的役割を担う「南九州の広域交流拠点都市」としてのまちづくりが期待されています。

都城市は「島津の発祥地」や薩摩藩領であった歴史があり、都城島津に関連する歴史文化資源が点在し、観光資源となっています。また霧島連山の麓のまちとして多く自然公園があり、豊かな自然に恵まれ四季折々の自然文化が楽しめます。



図 2-1 都城市の位置図

(1) 人口

都城市は平成 18 年に 4 町(山之口町・高城町・山田町・高崎町)と合併し、宮崎県では宮崎市について 2 番目、南九州でも鹿児島市と宮崎市について 3 番目の人口規模になりました。人口は減少傾向にあります。世帯数については核家族化の進行により増加傾向にあります。

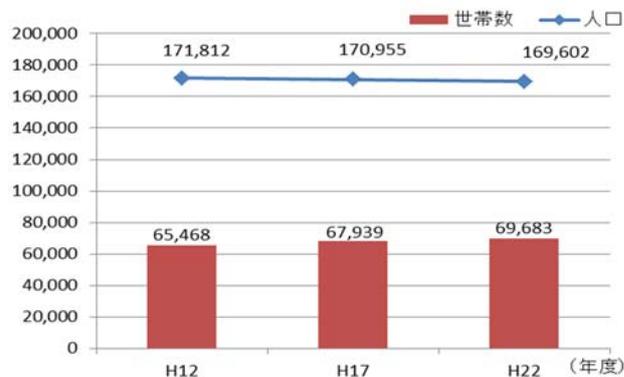


図 2-2 都城市の人口、世帯数の経年変化（国勢調査）



関之尾滝(日本の滝 100 選)



金御岳公園(夜景 100 選)



母智丘公園(日本さくらの名所 100 選)



高千穂牧場



祝吉御所跡 (島津発祥の地)



都城歴史資料館



都城島津邸・都城島津伝承館



観音瀬

図 2-4 主な観光資源 (都城市観光協会 HP より)

2.3 まちづくり計画

2.3.1 都城市総合計画(平成20年度～29年度)

平成20年に策定された「都城市総合計画」は都城市のまちづくりの基本となる計画であり、都城市の目指す都市像を「市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ」としてまちづくりの基本構想や重点施策、部門別計画を設定しています。

自然環境の保全では、自然を教材として子どもから大人までみんなが環境について考え、活動する環境教育を進めていくこととし、環境問題に取り組みながら、豊かな自然環境や生態系を学び、自然に負荷をかけない環境にやさしいまちづくりを考え、実践していくこととしています。

まちづくりでの取り組みでは、ゆとりや豊かさが実感できる魅力あふれる市街地の整備を努めるとともに、歴史と文化などの地域の特性を生かし、自然と調和した景観づくり推進していくとしています。

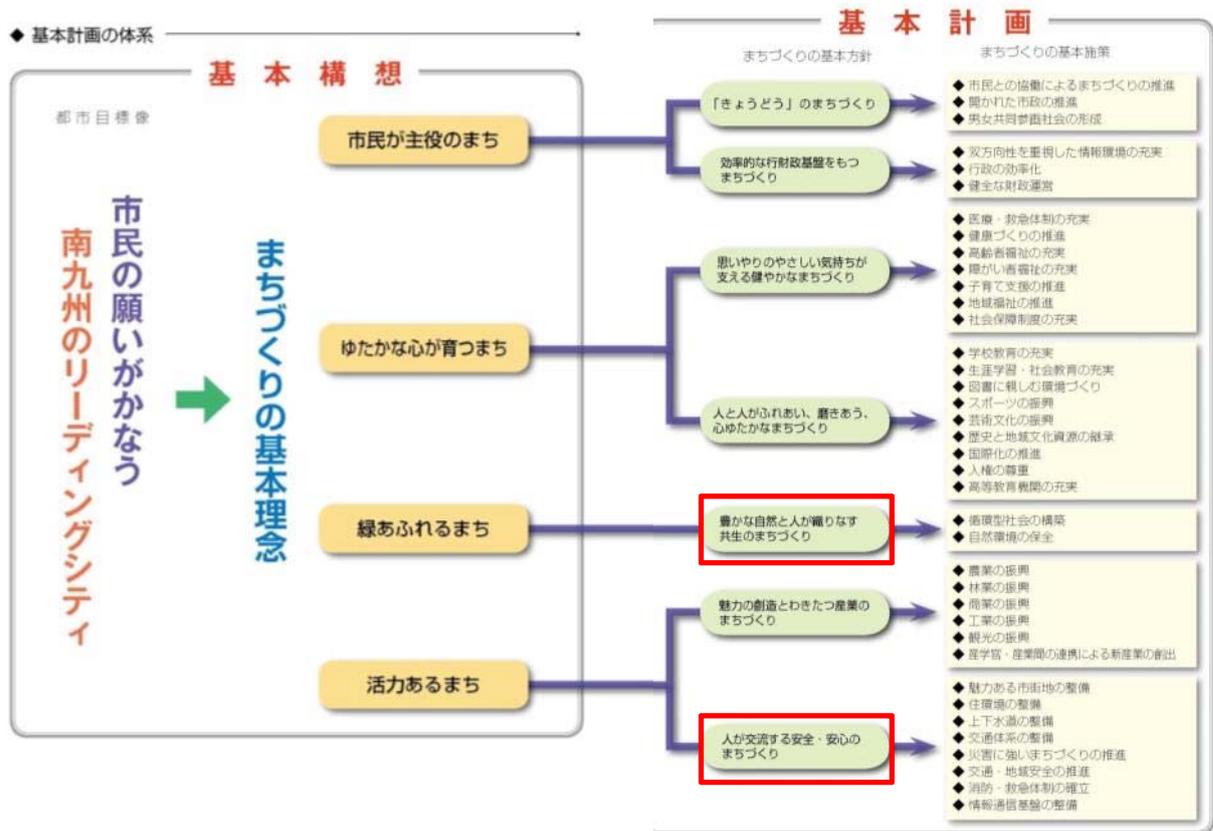
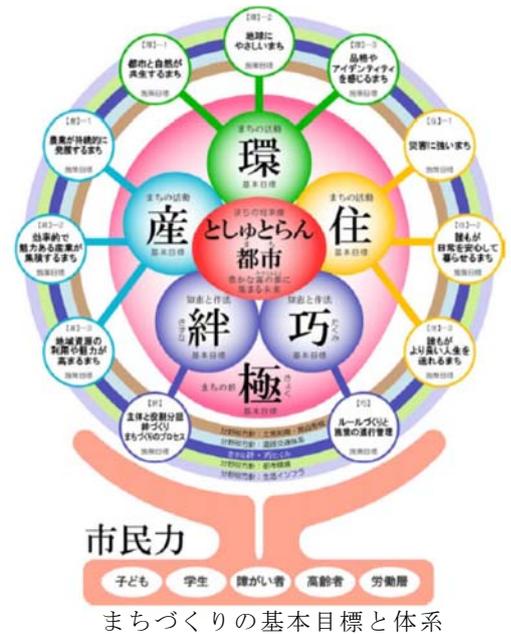


図 2-5 都城市総合計画

2.3.2 都城市都市計画マスタープラン

平成 21 年に策定された「都城市都市計画マスタープラン」は、都市計画を効果的、効率的に進めるため、長期的な視点に立ち、まちの将来像を実現するための方針を示すもので、多様なまちづくりの実施とそれに伴う都市空間の形成に関わる内容を取りまとめたものです。



(1) テーマ別まちづくり方針

まちづくりの基本目標の中で、まちの活動に関わる3つの基本目標の（環・産・住）のテーマのうち、「環」の中で河川空間の施策方針と主な整備・検討・誘導・形成の方針について、以下のように定めている。

基本目標	霧の都が織りなす大地と水、歴史文化を活かし個性を育む	
将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの豊かな農地、良好な森林緑地が広がる ・資源を大切にし、きれいな水環境がある ・多様な動植物が生息・生育できる環境がある 	
施策方針	主な整備・検討・誘導・形成の方針	具体的内容
② 水を守り感じるまちづくり	川や地下水の質や量の維持・向上を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの魅力の向上を図るには、まちにうるおいを与える河川空間の積極的な利活用が求められます。 ・そのために、河川の水質や水量の維持・向上が必要で、水質に影響を及ぼす畜産系、農業系及び生活系の汚濁負荷の削減に取り組みます。あわせて、水量保全施策も推進します。 ・地下水については、市民の飲料水として利用しており、その量と質の安定的な確保を推進します。さらに、農地・工業地からの汚染物質排除、地下水汲み上げ量の規制や市街化の抑制など適正な運用を検討します。
	川の持つ潜在力を活かしたうるおいのある河川空間の創出を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は水環境に恵まれたまちであり、その水辺空間を活かしたまちづくりを推進します。 ・そのために、水に親しめる水辺環境づくり、河川空間と緑道を利用した歩行者や自転車が散策できるルートの形成、まちと田園を結ぶみどりや水辺を一体的に景観資源として活用するなど、うるおいのある河川空間の創出を促進します。
	恵まれた水環境を次世代につなぐ効率的な水循環の仕組みづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の恵まれた水環境は、農地や森林地からもたらされています。本市の水瓶である地下水保全や河川・排水路への負荷の軽減、近年増加するゲリラ豪雨などにも対処できる効率的な水循環の仕組みづくりが必要です。 ・そのために、水環境の保全に配慮した農地・森林地の開発ルールを検討します。 ・また、人間活動ゾーンにおいては、宅地や道路、駐車場などで雨水の地下浸透や貯留の推進、緑地の確保により保水性・浸透性の向上を推進します。

(2) 地域別まちづくり方針

地域別まちづくり方針は、市域を6つのエリアに分け、それぞれのエリアでのまちづくり方針を明らかにしたものです。

1) 中央エリア（姫城・小松原・妻ヶ丘・祝吉・五十市・横市）

中央エリアのまちづくり方針の基本目標として、「まちなか・まちなか郊外の定住魅力向上の推進」、「まちなか・まちなか郊外の交流魅力向上の推進を実施」となっており、中央エリアのまちづくりの課題図を図 2-6、まちづくり方針について次ページ以降に示す。

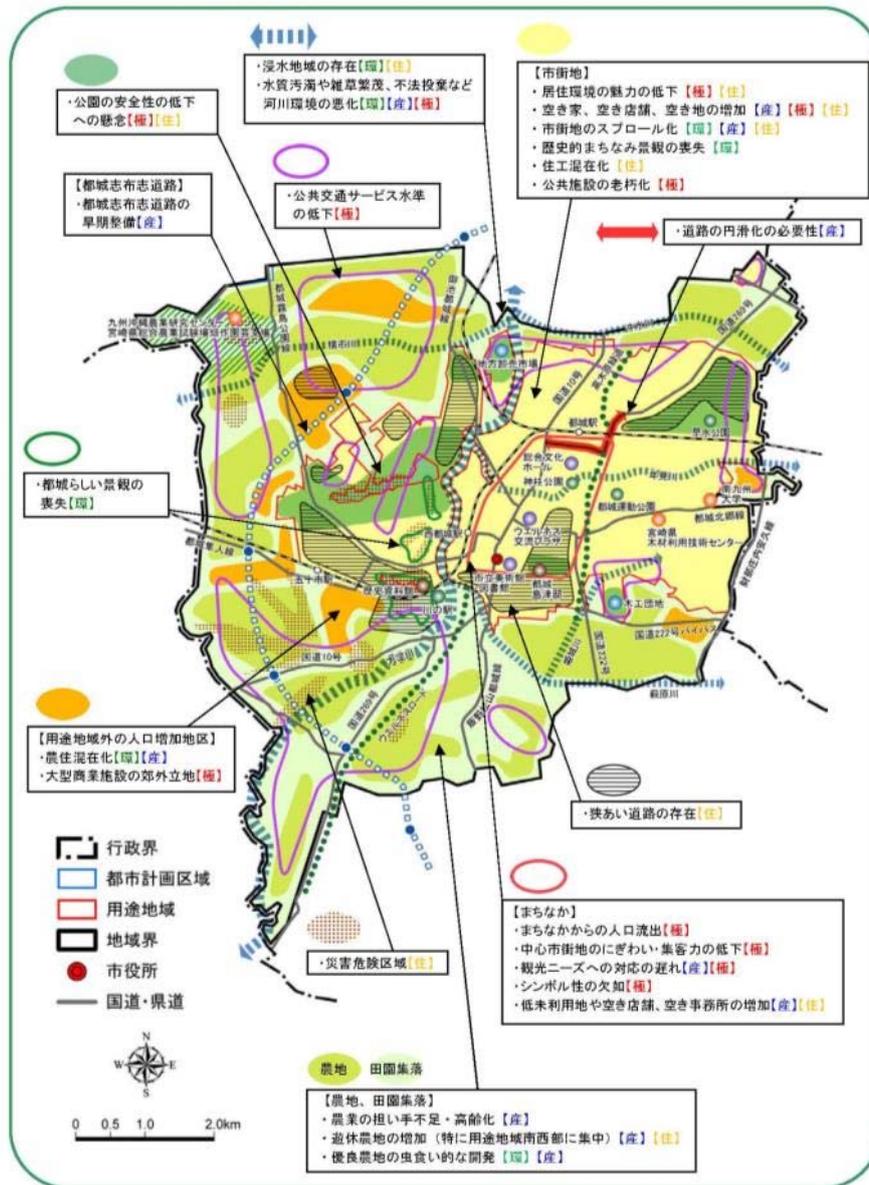


図 2-6 まちの課題図

表 2-1 中央エリアのまちづくり方針 (1/2)

エリアづくりのテーマ		都城の顔として、誰もが訪れ住みよいまちづくり	
方針テーマ		エリアの重視すべき視点	
極	都城らしい都市核づくり	【まちなか】	広域的に多様なサービスを楽しむことができるまちなかの再生
		【まちなか郊外】	まちなか郊外の暮らしを支える機能の維持
環	都城らしい快適な都市環境の醸成	【まちなか】	<p>訪れる人が都城らしさを感じ、また回遊する広域文化交流ゾーンの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合文化ホール、ウエルネス交流プラザを拠点とした「広域文化交流ゾーン」と都城島津邸周辺を軸に交流人口の増加を図ります。 そのために「広域文化交流ゾーン」では、拠点間の年見川や神柱公園を活かした水とみどりのネットワークの形成を行い、都城島津邸周辺では、歴史的な資源を活かした情緒あふれるまちなみづくりなどを行います。 また、それらの拠点間において、自転車・人力車など移動手段の検討、サイン計画に基づいた案内板の設置、住民と協働した良好なまちなみ景観・沿道空間の形成などを推進し、回遊性・連結性を高めます。 なお、老朽化した文化施設の更新時には、「広域文化交流ゾーン」への配置を誘導し各施設の利便性の向上を促進します。
		【まちなか郊外】	<p>アメニティ向上による憩いの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなか郊外は、「森林ゾーン」(田園地帯・風致地区)や「水辺のアメニティ空間」(大淀川・年見川・沖水川・川の駅)、「水とみどりの道」(高木原緑道、ウエルネスロード、母智丘公園・母智丘通線の桜並木、沖水川市民緑地)、「みどりの拠点」(早水公園、都城運動公園、歴史資料館)などの豊富な水とみどりの資源があります。それぞれを結び、水とみどりあふれるネットワークの形成を図り、良好な居住環境、交流を推進します。 そのために、まとまった田園緑地の保全、居住地における緑化の推進、道路の適切な維持管理など官民一体となって推進します。
産	地域の産業を育む拠点づくり	【まちなか】	企業や働く人にとって効率性の高い雇用の場の創出
		【まちなか郊外】	経済活力の向上と躍進
住	誰でも住みやすい居住空間の創出	【まちなか】	誰でも住みやすいまちなか居住空間の創出
		【まちなか郊外】	快適な住まいの環境づくり

表 2-2 中央エリアのまちづくり方針 (2/2)

地域 (ゾーン) ごとの将来像			
産業・物流	<ul style="list-style-type: none"> ○都城志布志道路 I C 周辺を中心に産業施設の立地誘導 ○農業政策と連携した土地利用の規制 	地域生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○店舗、医療福祉など身近な生活利便施設の重点的な誘導 ○安全・安心な公園・道路などの都市基盤施設の確保
工業専用ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○木材、焼酎など地場産業を活かした市民・来訪者の交流機会の拡大 ○南九州大学や試験場など研究施設との連携強化や、連携のしやすい土地利用誘導 ○緑化に乏しい地区では植樹帯の設置など周辺住環境と調和した景観の創出 ○住環境に配慮した工業施設の立地誘導 	住・工共存	○住宅と工場、倉庫の適正立地
		にぎわい・交流	(中心商店街) <ul style="list-style-type: none"> ○都心居住のための店舗・住宅併用の都市型住宅などの重点的な誘導 ○買い物客の交通利便性向上のために、安全で快適な歩行者空間づくりや買い物に便利な駐車場の確保
広域文化交流ゾーン	(都城駅周辺) <ul style="list-style-type: none"> ○総合文化ホール、ウエルネス交流プラザの拠点施設を活かした文化交流施設の活用 ○神柱公園・年見川などの水辺空間を活かしたまちづくり ○神柱公園・年見川を活かした水とみどりのネットワーク形成 ○各拠点間における自転車・人力車など移動手段の検討 ○サイン計画に基づいた案内板の設置 ○住民と協働した良好なまちなみ景観・沿道空間の形成の推進 ○老朽化した施設の更新時におけるゾーン内への配置の誘導及び各施設の利用促進(更新時には周辺施設との連続性、利用しやすい環境を整え、各施設の利用促進を向上できる配置を検討) 	集積雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用・立地環境の誘導や開業・移転支援の検討 ○子育て支援、憩いの場など働きやすい環境の創出 ○空き店舗・空き事務所、低未利用地を活用した起業の受け皿、異業種交流の場の創出
		官公庁ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所を中心に行政サービス、郷土文化、芸術などの機能集積による交流性の向上 ○木陰を活かしたみどり豊かな都市環境の維持や歩行空間の快適性の向上 ○武家屋敷や歴史資源の保全と活用
		医療厚生	<ul style="list-style-type: none"> ○医療厚生施設の維持・集積を図るための誘導施策の検討 ○利用者の通行に配慮した道路・歩道などの整備
森林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○風致地区や河川周辺の緑の保全 ○母智丘関之尾公園へのアクセス道路の整備等による周遊性の向上 ○水とみどりあふれるネットワークの形成による居住・交流魅力の向上 	食料生産	<ul style="list-style-type: none"> ○用途地域外の農振農用地を保全し、自然と調和の取れた土地利用の堅持 ○里地・農地の適正な管理と有効利用 ○遊休農地や空き農家の活用による多目的な交流空間として優れた田園農村環境の保護・育成
人間活動	<ul style="list-style-type: none"> ○地区計画や緑地協定などの活用による住区内緑化の促進 ○ランドマークとなる巨木や市街地内樹林地などの連続性・存在感の確保の推進 	都城島津邸周辺	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的な資源を活かした情緒あふれるまちなみづくり ○各拠点間における自転車・人力車など移動手段の検討 ○サイン計画に基づいた案内板の設置 ○住民と協働した良好なまちなみ景観・沿道空間の形成の推進
水辺の空間	<u>(大淀川・年見川・沖水川・川の駅など)</u> <ul style="list-style-type: none"> ○水とみどりあふれるネットワークの形成による居住・交流魅力の向上 ○川の持つ潜在力を活かした水辺のアメニティ空間の創出の促進 	みどりの拠点	(早水公園、都城運動公園、歴史資料館) <ul style="list-style-type: none"> ○豊富な湧水源やホテルの保全 ○水とみどりあふれるネットワークの形成による居住・交流魅力の向上
水とみどりの道	<u>(高木原緑道、ウエルネスロード、母智丘公園・母智丘通線の桜並木、沖水川市民緑地)</u> <ul style="list-style-type: none"> ○みどりの拠点を結ぶハイキング・サイクリングコースの整備等、水とみどりあふれるネットワークの形成による居住・交流魅力の向上 ○高緑陰植樹などによるシンボル性の高い道路緑化の推進 		

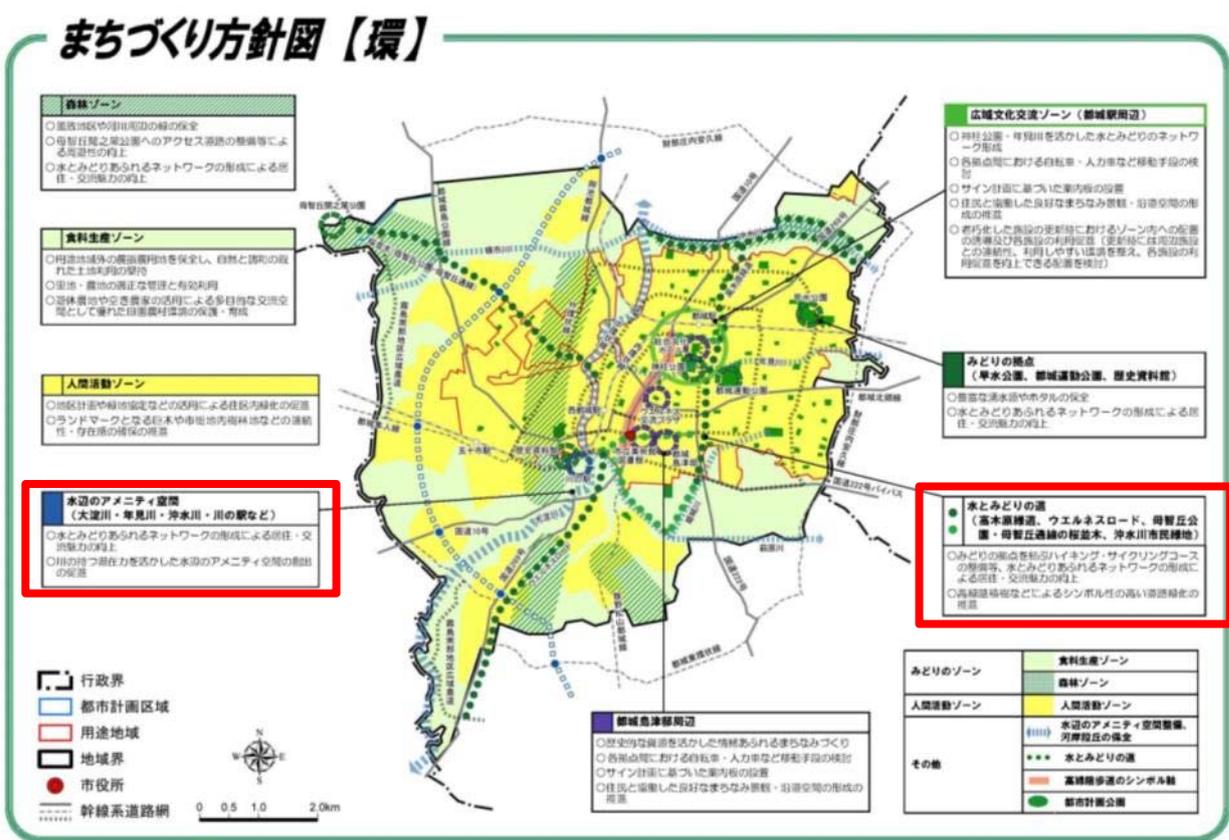
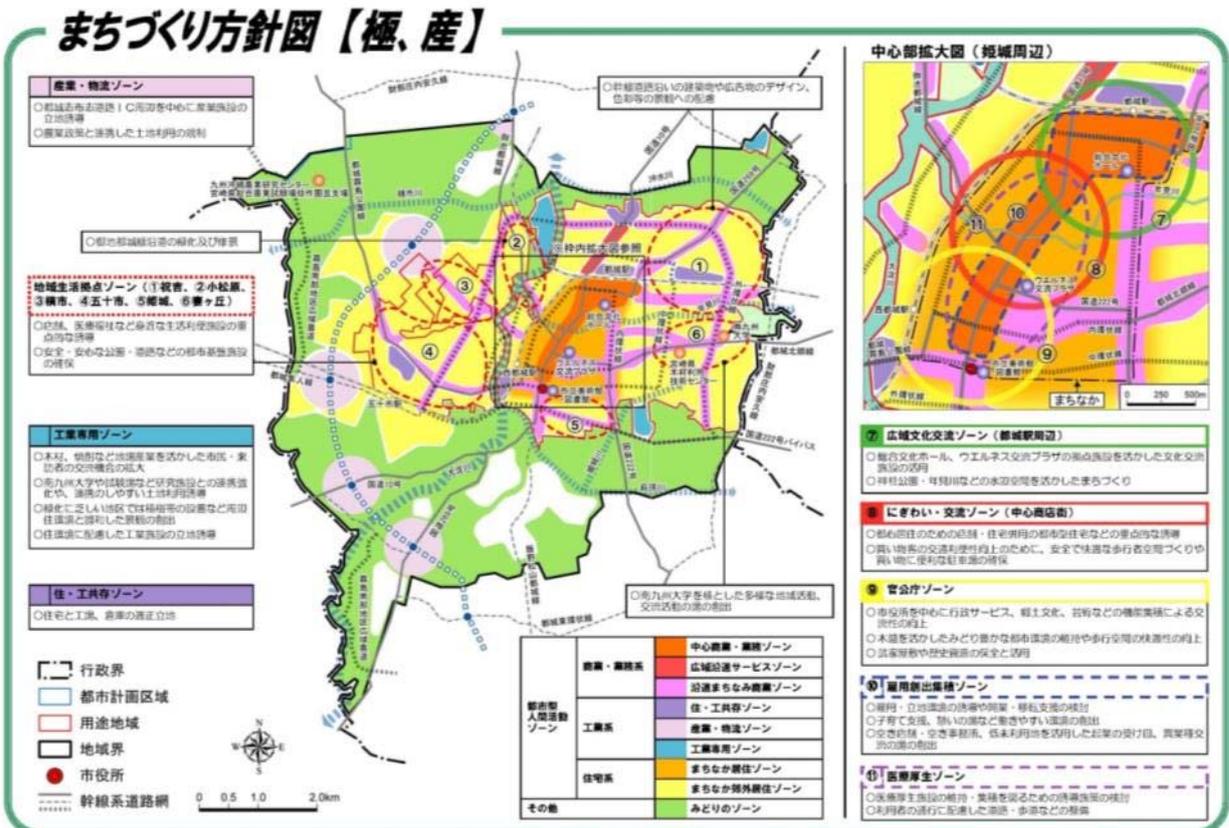


図 2-8 中央エリアまちづくり方針図

2.3.3 都城市みどりと景観のまちづくり計画

「都城市みどりと景観のまちづくり計画」は、都城市の独自性、創意工夫を発揮して、みどりや景観の保全・形成を行うために、将来のあるべき姿とそれを実現するための公園緑地の整備、自然景観の保全やまちなみ景観の創出、その他の公共公益施設及び民有地の緑化の推進などの施策に関する基本的な方針を明らかにするものです。

基本理念：

～霧島山と大淀川に育まれた田園都市～「人と風土がつなぐ都城の景観」

表 2-3 「みどりと景観のまちづくり計画」の景（みどりの景観）と考え方

景	良好なみどりと景観に関する考え方
山の景	自然がかたちづくる風景をいかす景観誘導を図ります。
農村の景	霧島への眺望を確保し、農地景観をいかす景観誘導を図ります。
まちの景	にぎわいがあるまちの顔として、ふさわしい空間の形成と緑化を図ります。
道の景	にぎわいと霧島への眺望に配慮した景観とみどりのネットワークの形成を図ります。
水の景	水辺の空間を確保し、みどりのネットワークの形成を図ります。
拠点の景	山間部、農村部の拠点として周辺と調和した景観形成と緑化の推進を図ります。

そのなかで「水の景」における景観の特性に基づいた取り組みの内容は、以下の通りです。

○景をまもる

①景観や生態系に配慮した河川環境の保全・整備

多自然工法の導入などによる水辺環境づくりを推進し、水辺の景観形成を図りつつ、多様な生物の生息環境を保全します。

また、市街地・集落においては、生活排水や工場排水などの流入を防いで水質悪化を防止するとともに、河川、水路、農業用ため池、湧水池などの美化、緑化活動を推進します。

○景をつくる

①うるおいある水辺の空間形成

本市の豊かな自然の象徴であり、市街地にうるおいを与える河川沿いの建築物等について、景観誘導を図ります。

②水辺の整備、親水化

河川などの水辺を活用した親水空間の整備を促すため、水とみどりが一体となった水辺の自然環境と気軽にふれあえる場の整備を図ります。

③水とみどりのネットワーク形成

大淀川をはじめとする主要な河川の水辺空間の整備や、緑化の推進により、水とみどりのネットワークの形成を図ります。

○景をそだてる

①行政、市民・地域団体、事業者等の参加による河川の美化

環境美化の活動を通して、河川沿いのゴミ拾いや雑草除去等を行い、水辺の景観保全を図ります。



豊かな自然環境を育む河川の水辺



水辺を活かした公園緑地の整備

3. かわまちづくり計画

3.1 目的

都城市は、その中心部に大淀川が貫流し、その周囲に市街地や農地が広がり、大淀川に育まれた田園都市です。大淀川の恩恵を受け農業や工業等の社会、経済、文化の基盤を形成しているとともに、市街地を中心にさまざまな歴史施設が点在し、都城盆地を一望する中世城郭「都城」の城跡に建てられた都城歴史資料館などがあります。また、大淀川は都城市民の日常的な散策やジョギング、釣り等で親しまれているほか、カヌー等による水面利用がされています。

大淀川周辺の恵まれた環境を活かすべく「川の駅」が建設され、自転車やクライミング、バスケット、インラインスケートなどのスポーツや憩いの場として盛んに利用されていますが、現状では水辺への安全なアクセスが難しいなどの理由から大淀川と一体となった利用が望まれています。

このような背景から、都城市では水を守り感じるまちづくりを行うために、川や地下水の質や量の維持・向上、川の持つ潜在力を活かしたうるおいのある河川空間の創出、恵まれた水環境を次世代につなぐ効率的な水循環の仕組みづくり等の様々な施策が進められており、これらのまちづくり・かわづくりと一体となった地域の活性化及び治水上・河川利用上の安全性向上を目的として、新たな水辺空間の創出が必要です。

そのためには、まちづくり・かわづくりと一体となった都城の水辺空間創出に向け、具体的な整備内容を検討し、地域の活性化のための利活用方策や維持管理の方法等を議論し、地域が主体となって「都城かわまちづくり」計画を検討することが必要です。

都城の「かわまちづくり計画」は、このような大淀川の良好な自然環境や周辺の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進していくために、都城市の「まちづくり」と大淀川の「かわづくり」が一体となり、大淀川を軸とした地域の活性化、憩いの場としての観光誘致、様々な世代が集う水辺拠点として地域の自立的・持続的な活性化及び治水上・河川利用上の安全性の向上を図り、併せて河川管理の円滑化を図るものです。

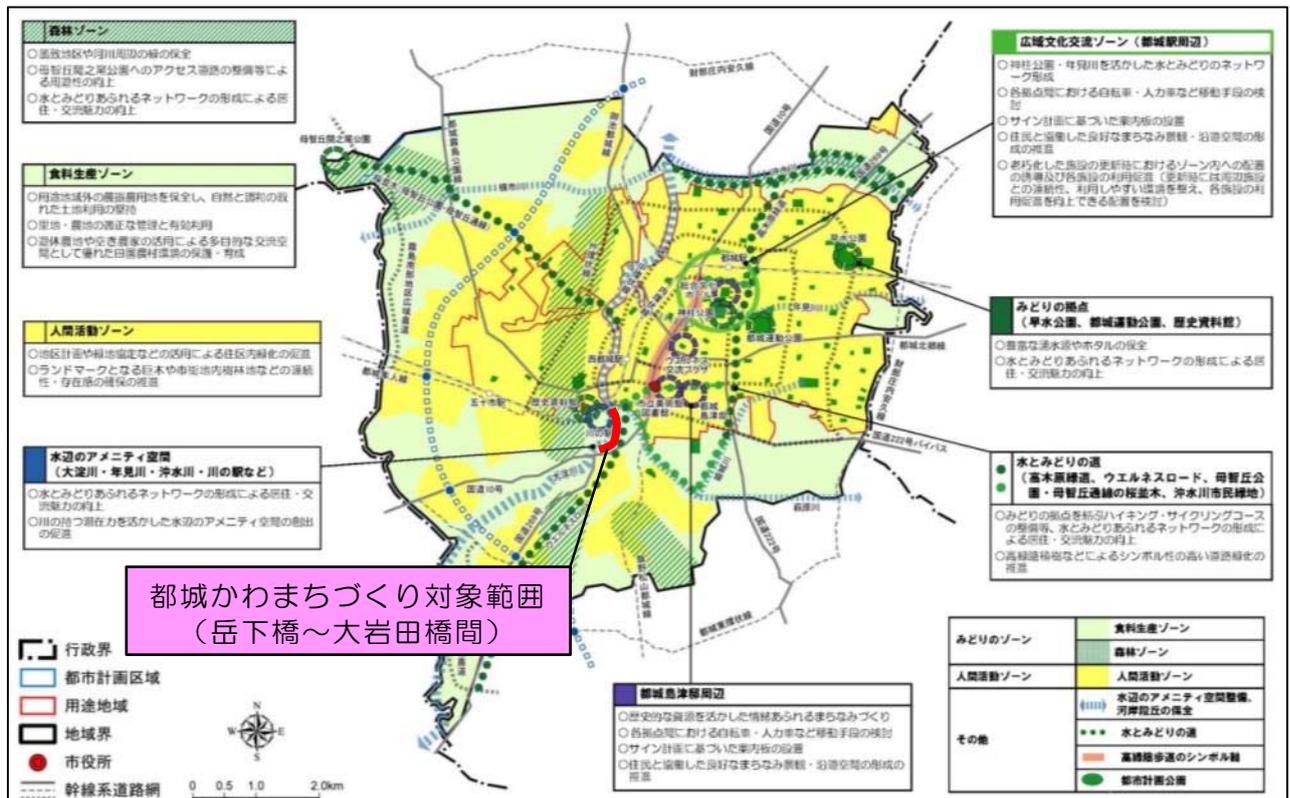
3.2 対象範囲

「都城市都市計画マスタープラン」において、大淀川は水辺のアメニティ空間として位置付けており、「川の駅」も対象として川の持つ潜在力を活かした水辺のアメニティ空間の創出促進を行うこととしています。また、「都城市みどりと景観のまちづくり計画」では「水の景」として水辺の空間を確保し、みどりのネットワークの形成を図ることとしています。

「都城かわまちづくり」は都城市のまちづくり構想と連携し、「まちづくり」と「かわづくり」が融合した魅力的な空間づくりが実現できるよう、水辺のアメニティ空間の創出促進を行う拠点「川の駅」およびその周辺の水辺を中心としたみどりのネットワークの回遊散策範囲を考慮した

岳下橋～大岩田橋間

を対象範囲とします。



「都城市都市計画マスタープラン まちづくり方針図【環】より引用
図 3-1 マスタープラン構想範囲とかわまちづくり対象範囲

3.3 基本理念

「都城かわまちづくり」は、大淀川の良い自然環境や周辺に点在する歴史・文化資源、地域住民との関わり合いを活かしたプランとするため、「都城の人と自然、歴史文化が交流するかわづくり」を基本理念とし、都城の人と自然との「交流」、大淀川と周辺の魅力との「交流」をテーマとして掲げるものとします。

基本理念 「都城の人と自然、歴史文化が交流するかわづくり」

キーワード

川の駅、川のうるおい、川の恵み、水辺環境、水辺利用、レジャー、楽しみ、にぎわい、活性化、観光、ネットワーク、島津の歴史・文化

都城の人と自然との「交流」

■水辺での賑わいの場の創出

「川の駅」に訪れた利用者が、気軽に大淀川に降りることができ水辺で楽しめる賑わいの場を創出します。

そのために、だれもが安心して水際までアクセスできるように川岸の利用安全性を高めます。

■日常的に大淀川に訪れる機会の促進

日常的に大淀川に人々が訪れる機会を促進する一環として、子どもや大人が日常的に利用できる広場空間を河川敷に創出します。

■人が交流し、まちに活気を与える拠点

地域住民や観光客が様々なスポーツや水辺レジャーなどの楽しみを感じられる場として、人々の交流促進を通じてまちに活気を与える拠点を創出します。

また、運動会やカヌー教室などを開催し、地域内や地域間の交流を促す取り組みを行います。

■豊かな水辺環境の継承

豊かな大淀川の水辺環境など、古来からの大淀川の恵みを後世に残すために、生き物の生息環境の保全や多自然川づくりによる水辺整備を行います。

また、地域が一体となって水辺環境の保全に努めます。

大淀川と周辺の魅力との「交流」

■周辺の歴史的魅力との連携

「島津発祥の地」都城にまつわるさまざまな歴史文化などの、大淀川の周辺に点在する魅力との連携した魅力向上を図るために、川と歴史文化をつなぐネットワークを構築します。

具体的には河川敷の管理用通路整備により、大淀川の上下流方向の移動性を高めます。

■観光客など、人の流れの誘導

都城に観光に訪れた方々が、大淀川のうるおい、水音、緑地等の自然に囲まれた中で散策できるように、人の流れを大淀川・川の駅に誘導します。

具体的には、観光客が利用する最寄駅から大淀川・川の駅へのネットワークコースの設定により、観光コースとして提案していきます。

■利活用の継続

地域の活力となる「都城かわまちづくり」の利活用が継続して行えるように、利活用を支える地域と協働によるイベント運営や維持管理を展開します。

これらの実現のために、整備と利活用・維持管理に取り組みます

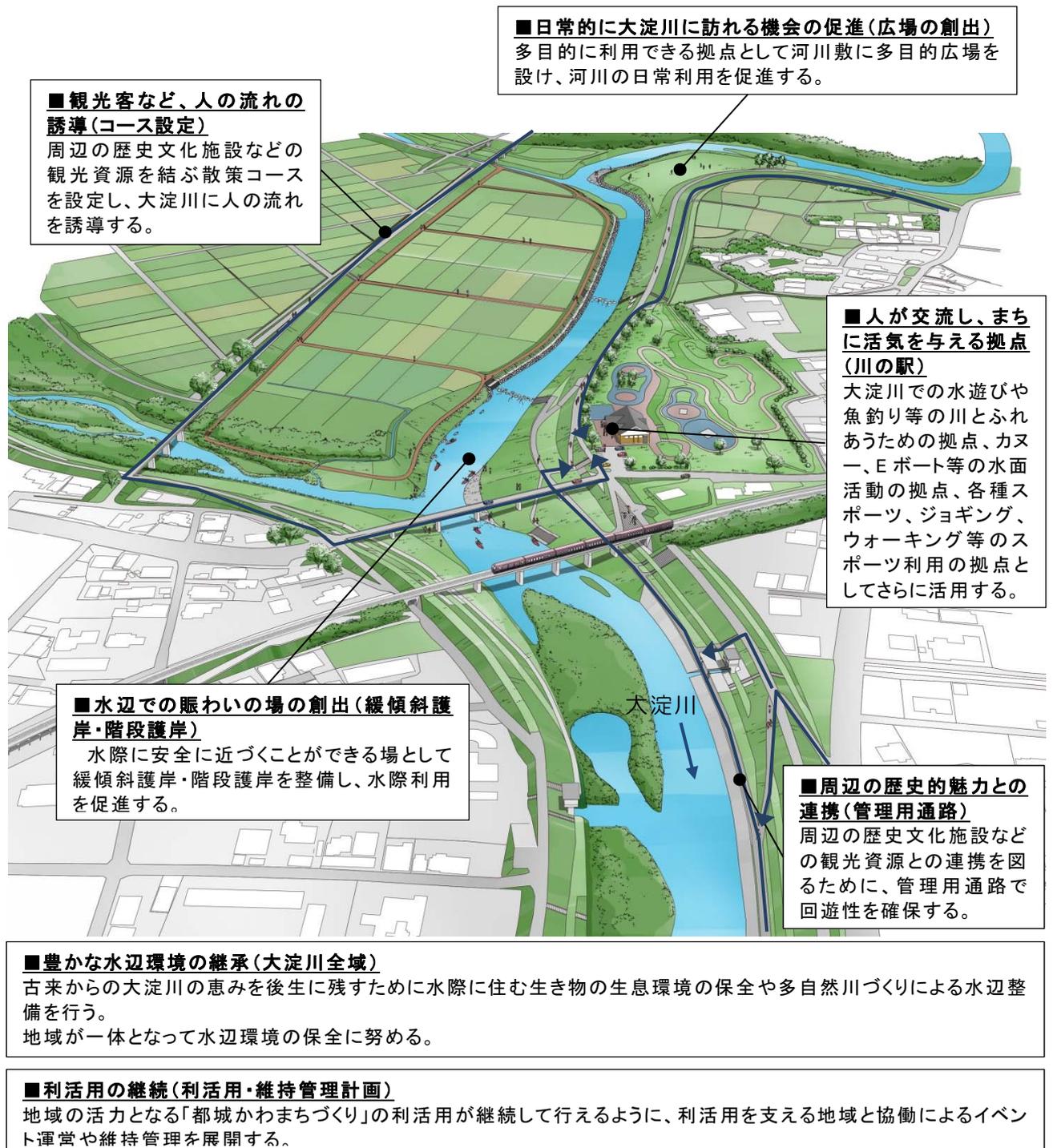
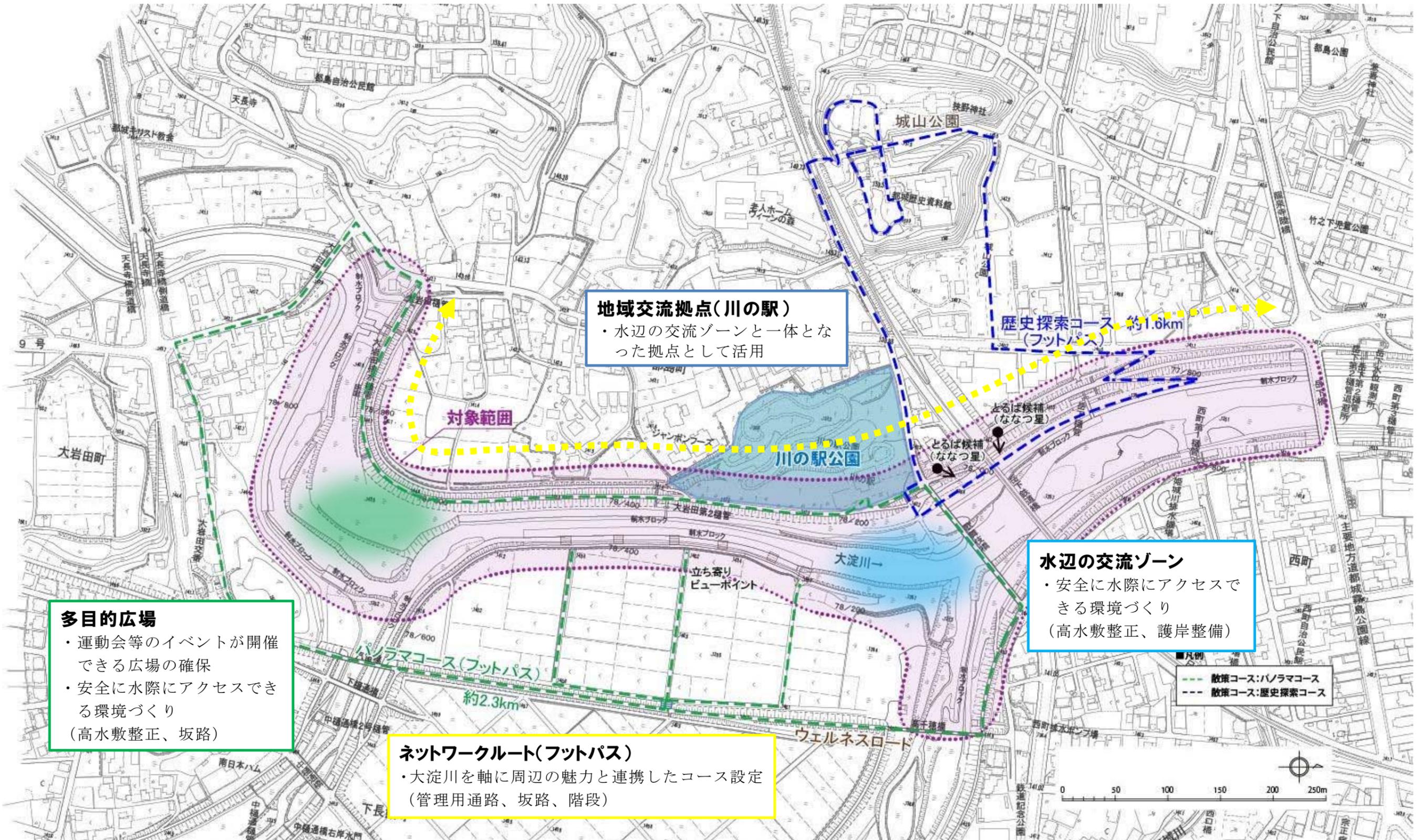


図 3-2 都城かわまちづくりの全体像

3.4 ゾーニング計画

基本理念として設定した「都城の人と自然、歴史文化が交流するかわづくり」や2つのテーマを実現するため、対象範囲を「地域交流拠点」「水辺の交流ゾーン」「多目的広場」「自然と歴史文化をつなぐネットワークルート」の4つのゾーンに区分し、各ゾーンの特性を踏まえた整備・利活用・維持管理内容を計画するものとします。



3.5 都城かわまちづくりの整備計画（案）

3.5.1 水辺の交流ゾーン・地域交流拠点（川の駅）

（1）現状

川の駅公園には自転車やクライミング・バスケット・インラインスケートなどの施設が整備されており、スポーツや憩いの場として若者や親子連れなどで賑わっています。しかしながら、川の駅の前面に位置する大淀川では河川敷や水際に草が生い茂り、水辺に近づきにくい箇所があり、大淀川と川の駅が一体となった利用ができるために水際への安全なアクセスの改善が望まれているところです。

また、萩原川合流点付近では、平成 18 年から河川環境に思いを寄せる市民がこれからの川づくりを創造しようとする「がぐれんすづくり」プロジェクトが立ち上がりましたが、ビオトープ等の良好な環境の保全を中心に今後の活動展開が望まれているところです。



図 3-4 水辺の交流ゾーン・川の駅の現地状況

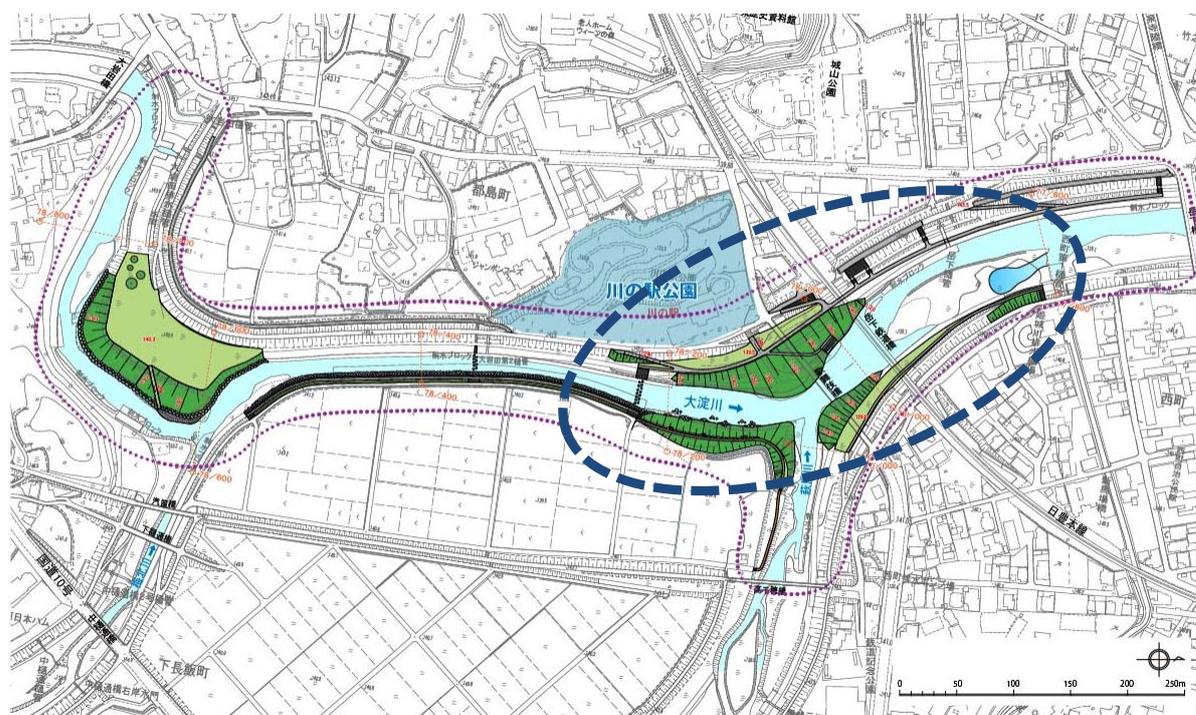


図 3-5 水辺の交流ゾーン・川の駅位置

(2) 整備計画 (案)

水辺での憩いの場の創出

「川の駅」に訪れた利用者が気軽に大淀川に降りることができ水辺で楽しめる空間を創出します。そのために、だれもが安心して水際までアクセスできるように川岸の利用安全性を高めます。このような水辺のアメニティ空間の創出により、デイキャンプ等の日常利用はもとより、釣り大会や魚のつかみ取り大会など子どもが遊べる水辺空間としての活性化を図ります。

大淀川が持つ魅力の引き出し

近隣に位置する岳下鉄道橋は「ななつ星」通過時にはカメラマンの撮影ポイントにも利用されています。堤防に階段護岸を整備して安全に電車の撮影や観賞ができる場を創出し、大淀川の持つ魅力を引き出す撮影ポイントとして「とるば」に登録申請するなど、積極的にPRすることで幅広い層からの利用促進を図ります。

豊かな水辺環境の継承

豊かな大淀川の水辺環境など、古来からの大淀川の恵みを後生に残すために、萩原川合流点付近のビオトープを中心に生き物の生息環境の保全や多自然川づくりによる水辺整備を行います。また、地域が一体となって水辺環境の保全に努めます。

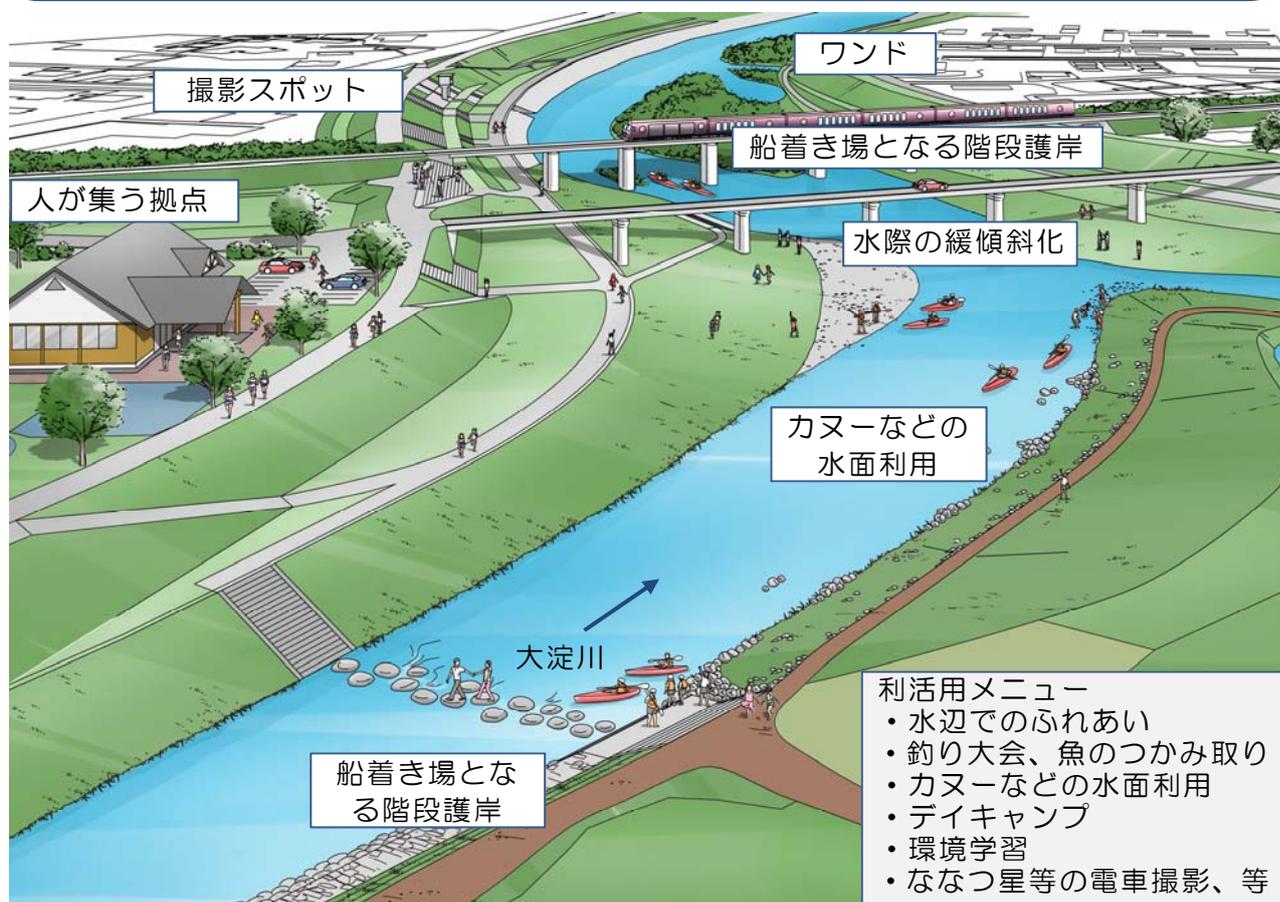


図 3-6 水辺の交流ゾーン・川の駅の整備イメージ

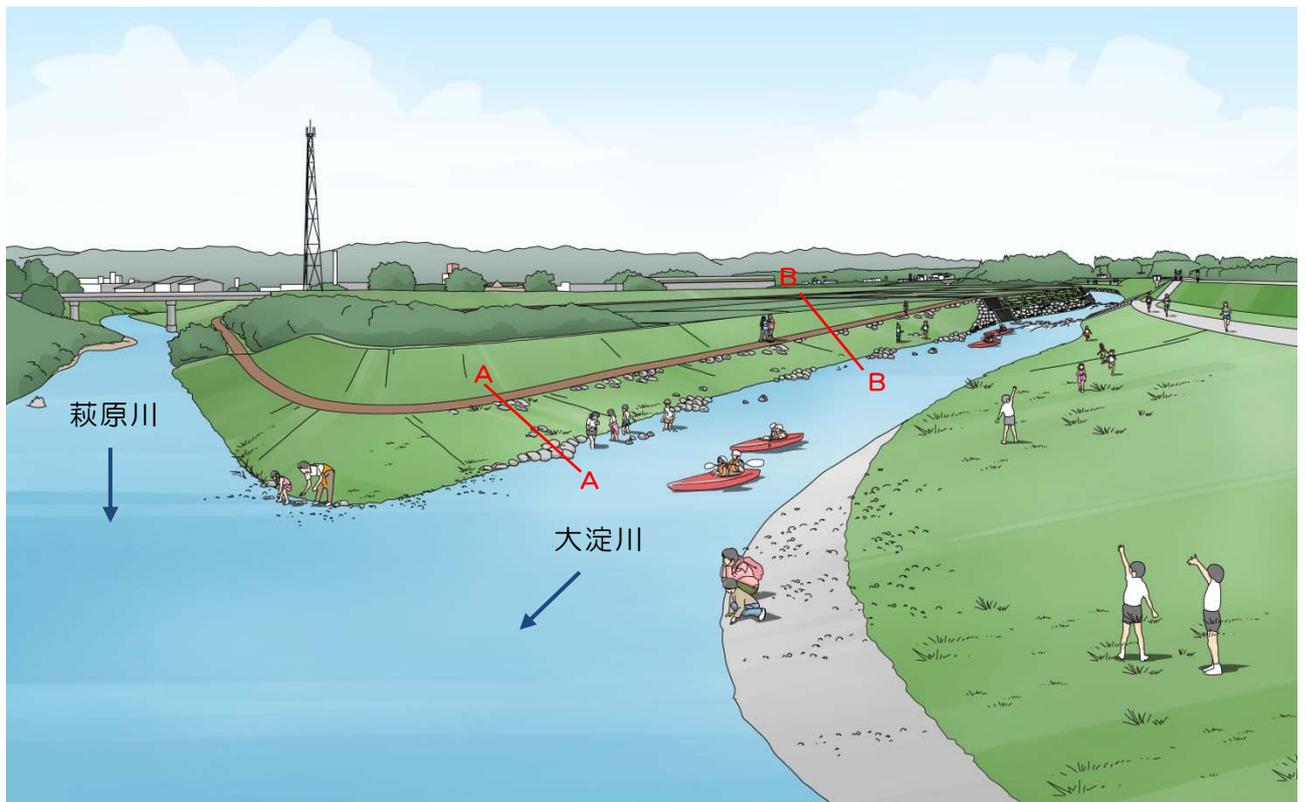


図 3-7 親水空間（右岸側）の整備イメージ

A-A横断面イメージ

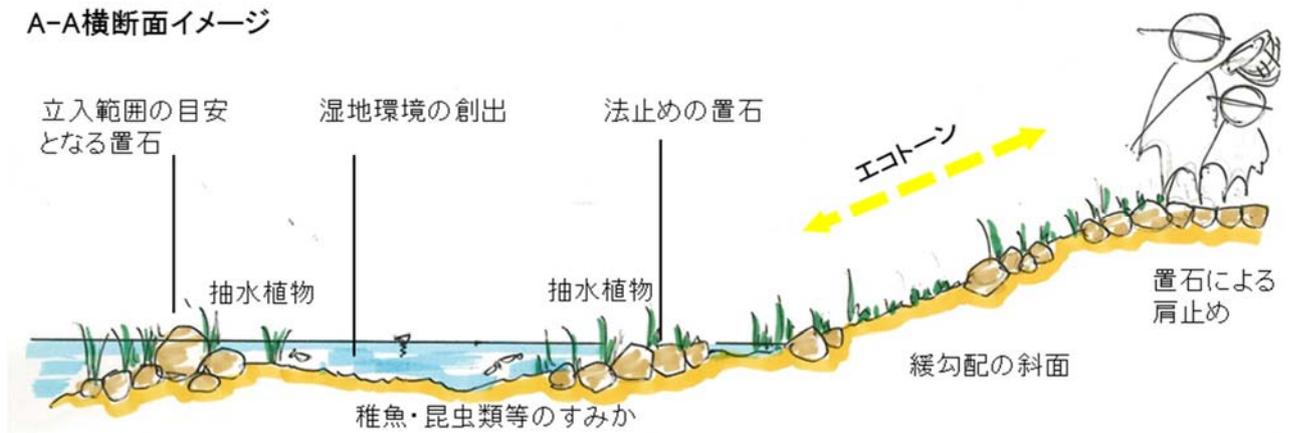


図 3-8 親水空間（右岸側）の整備イメージ（A-A 横断面）

B-B横断面イメージ

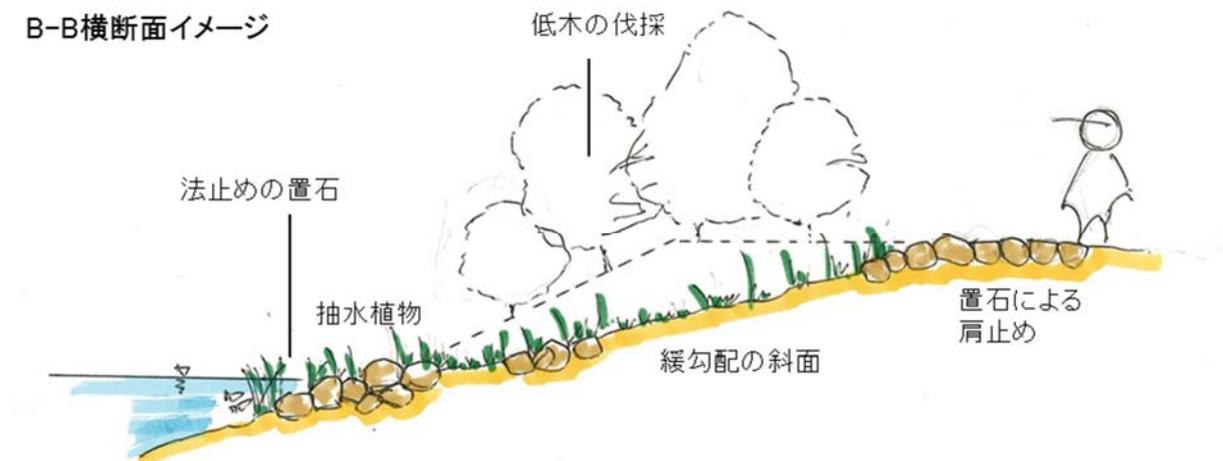


図 3-9 親水空間（右岸側）の整備イメージ（B-B 横断面）

3.5.2 多目的広場

(1) 現状

梅北川合流点付近の大淀川河川敷では、かつては広いオープンスペースを活用した運動会などのイベントが開催されるなど、人々が日常的に大淀川に訪れる場となっていました。現状では河川敷は平坦でなく雑草が茂っており、河川利用が困難な箇所があります。かつて行われていた運動会の復活や日常利用できる河川敷の広場が望まれているところです。



図 3-10 多目的広場の現地状況

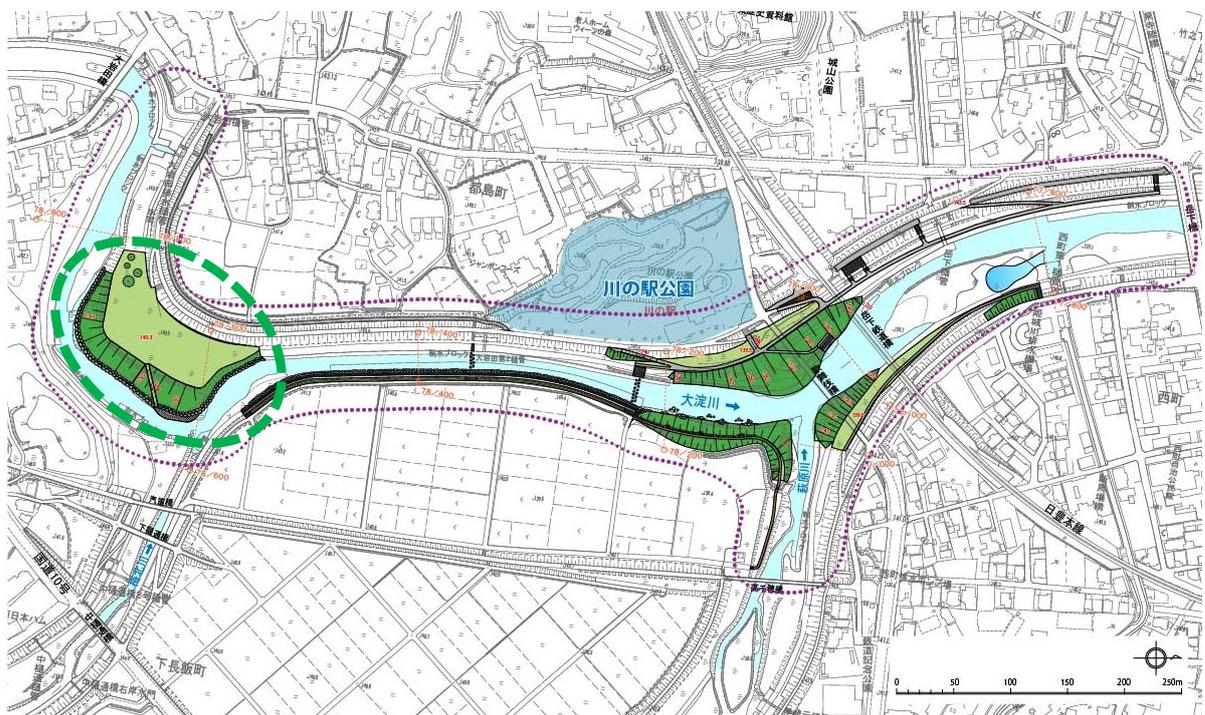


図 3-11 多目的広場の位置

(2) 整備計画 (案)

日常的に大淀川に訪れる機会の促進

日常的に大淀川に人々が訪れる機会を促進する一環として、子どもや大人が日常的に利用できる広場空間を河川敷に創出します。また、かつて広場を活用して開催されていた運動会の再開など、様々な町のイベント開催の場として多目的な利用も図ります。

水際に安全にアクセスできる環境づくり

広場空間においても釣りや水辺の憩いなど親水活動ができるために、河川敷の広場空間から気軽に大淀川に降りることができる坂路を設け、水際に安全にアクセスできる環境を創出します。

豊かな水辺環境の継承

治水上、河川利用上の安全性を向上させるとともに、豊かな大淀川の水辺環境を後生に残すために、生き物の生息環境の保全や多自然川づくりによる水辺整備を行います。

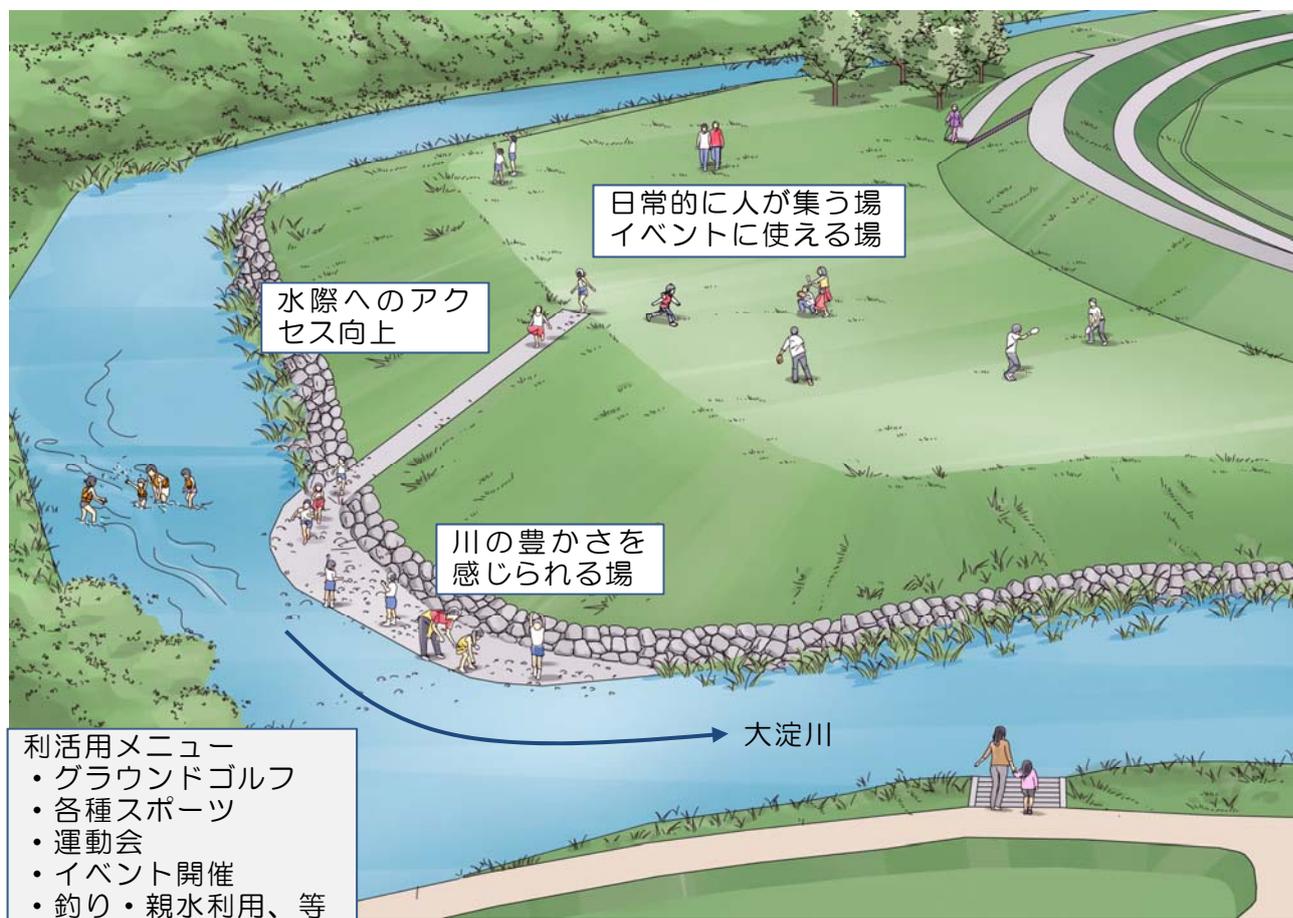


図 3-12 多目的広場の整備イメージ

3.5.3 自然と歴史文化をつなぐネットワークルート

(1) 現状

大淀川河川敷では、岳下鉄道橋より下流側は通路が途切れ、上流～下流間を移動できない箇所があり、川の駅周辺から大淀川下流側および周辺に点在する観光拠点との移動がしにくくなっています。大淀川沿いの散策だけでなく周辺に点在する観光拠点との連携が図りにくくなる一因となっているため、川沿いの散策路および“かわ”と“まち”をつなぐネットワークルートを構築し、周辺に点在する観光拠点と連携した回遊コースの設定が望まれているところです。



図 3-13 自然と歴史文化をつなぐネットワークルートの現地状況

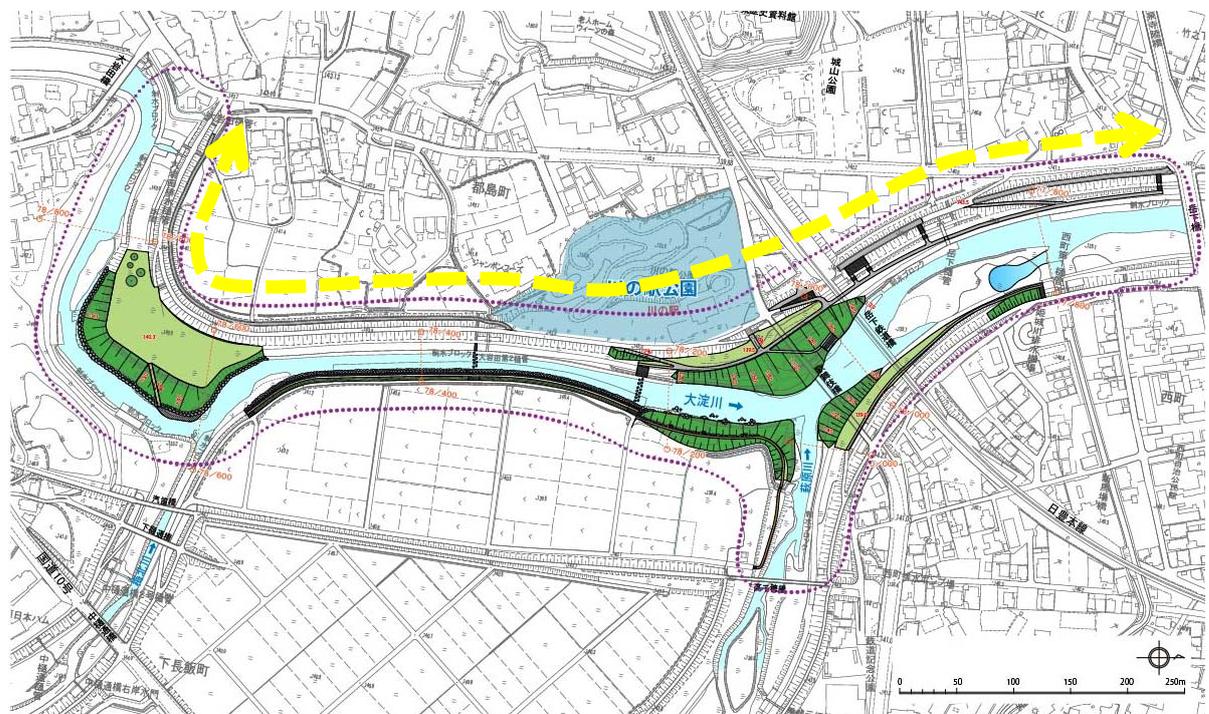


図 3-14 自然と歴史文化をつなぐネットワークルートの位置

(2) 整備計画 (案)

水とみどりのネットワーク形成

河川敷の管理用通路整備により、大淀川の上下流方向の移動を可能にし、拠点間の回遊性を高めます。水辺空間の散策安全性の向上によりジョギング・散策、サイクリングを楽しめる緑の生活空間ネットワークの形成といった機能を創出します。

周辺の歴史的魅力との連携

大淀川の周辺に点在する魅力との連携した魅力向上を図るために、河川敷の管理用通路整備により、大淀川の上下流方向の移動性を高め、「島津発祥の地」都城にまつわるさまざまな歴史文化などの、川と歴史文化をつなぐネットワークを構築します。

観光客など、人の流れの誘導

周辺の歴史文化施設などの観光資源を結ぶ散策コースを設定し、大淀川に人の流れを誘導するための取り組みを行います。
(既にパノラマコース、歴史探索コースの2コースを仮設定)

散策コースは、川の連続性を活かし、できるだけ信号が無く立ち止まらなくてよいコースを設定します。

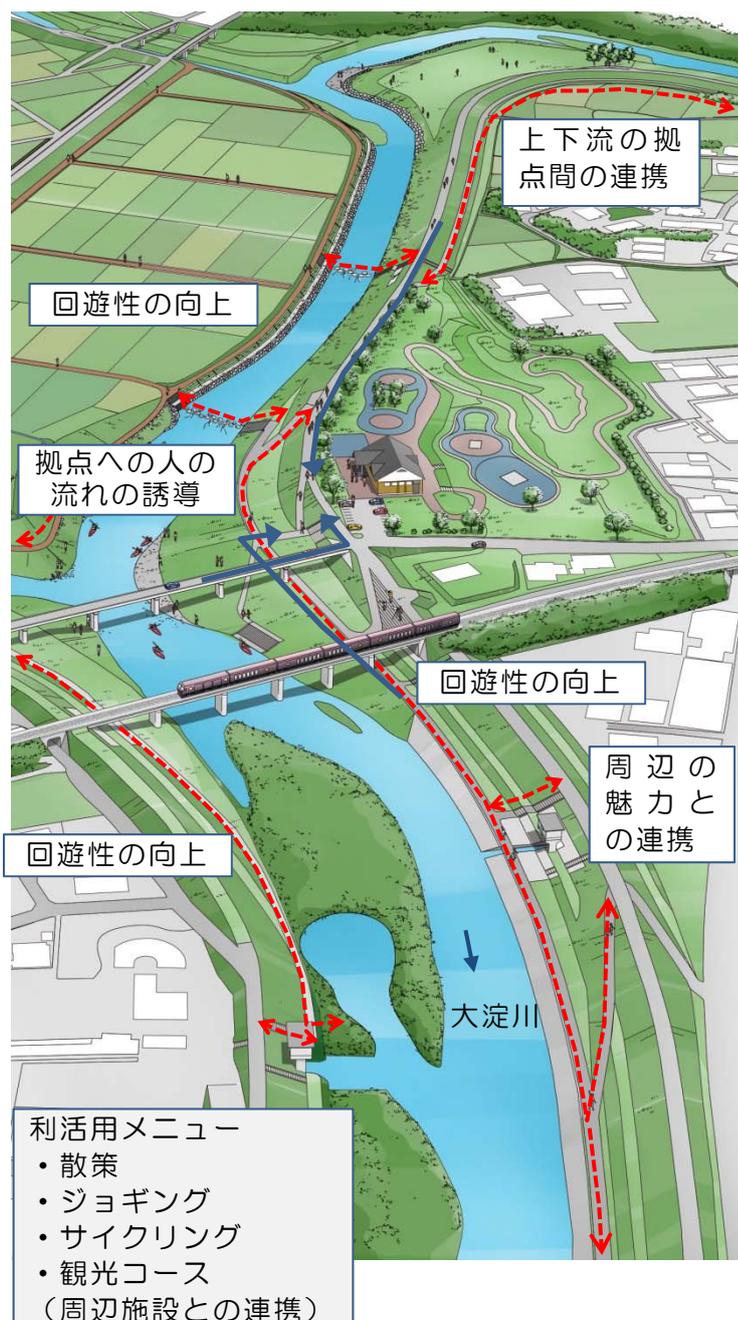


図 3-15 自然と歴史文化をつなぐネットワークルートの整備イメージ

3.6 利活用計画

3.6.1 実施体制

平成 26 年度の「都城かわまちづくり検討会」での協議結果をもとに、今後も議論を重ね、具体的な計画として合意できた利活用メニューから順次実行していく予定です。

また、平成 27 年度は実戦組織となる「実行委員会（仮称）」を立ち上げ、その他にもこれに参画して頂ける方を募り、具体的な利活用計画・実施体制等を検討し、実行していく予定です。

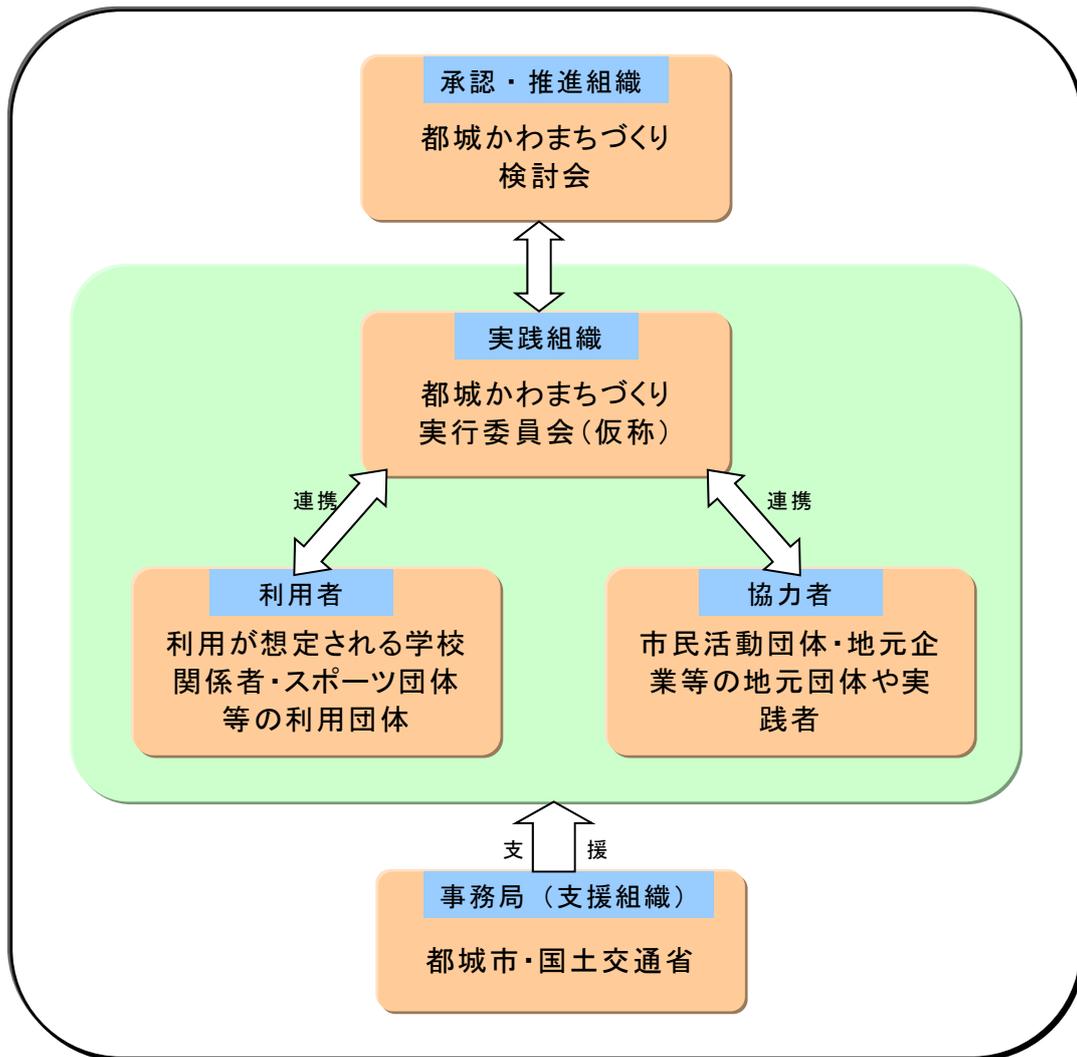


図 3-16 平成 27 年度以降の実施体制

3.6.2 利活用計画（案）

都城かわまちづくりの今後の利活用計画として、平成26年度の「都城かわまちづくり検討会」で話し合われた利活用内容は以下のとおりです。

現段階でさらに検討が必要な構想レベルのものは今後の具体化に努めつつ、実施体制や役割分担等の調整ができたメニューから、周辺整備状況等と時期の調整を行いつつ実施していく予定です。

表 3-1 利活用メニュー（案）

対象ゾーン	利活用メニュー	日常利用	イベント利用
水辺の交流ゾーン	・水辺でのふれあい	○	
	・釣り大会		○
	・魚のつかみ取り		○
	・カヌーなどの水面利用	○	○
	・デイキャンプ・バーベキュー	○	○
	・幼稚園・保育園等の遠足		○
	・環境学習		○
	・ななつ星等の電車撮影	○	
川の駅	・交流拠点としての川の駅の活用	○	○
多目的広場	・グラウンドゴルフ	○	
	・各種スポーツ	○	
	・運動会		○
	・イベント開催		○
	・釣り・親水利用	○	
ネットワークルート	・散策	○	
	・ジョギング	○	
	・サイクリング	○	
	・観光コース		○



3.7 維持管理計画（案）

大淀川では、既に「大淀川クリーンアップ運動」や「いきいき大淀川クリーン大作成」など、地域住民が主体となり行政や関係機関が一体となって清掃活動等を行っています。

今後も行政と地域住民が一体となって整備や維持管理を行っていくものとし、原則として日常的な維持管理は利用者が行う前提で、既に複数の団体から維持管理主体として手があがっているところです。

これから協議する具体的な利活用に併せて維持管理の試行を行うなど、今後も幅広く呼びかけながら段階的に最適な維持管理形態を決定していく予定です。また、整備後の防犯対策についても利活用計画と並行して検討していく予定です。

表 3-2 役割分担（案）

ゾーン名称			水辺の交流ゾーン					ネットワークルート			地域交流拠点（川の駅）		多目的広場				
利活用例			<ul style="list-style-type: none"> 水辺の触れ合い 釣り大会、魚のつかみ取り カヌーなどの水面利用 デイキャンプ 環境学習 ななつ星等の電車撮影 					<ul style="list-style-type: none"> 散策 ジョギング サイクリング 観光コース（周辺施設との連携） 			<ul style="list-style-type: none"> 交流拠点としての川の駅の活用 		<ul style="list-style-type: none"> グラウンドゴルフ 各種スポーツ 運動会 イベント開催 釣り・親水利用 				
整備メニュー			高水敷 敷正	管理 用通 路	坂 路・ 階 段	護 岸 整 備	カ ヌ ー 発 着 場	ビ オ ト ー プ	管理 用通 路	坂 路・ 階 段	案 内 看 板 (仮)	案 内 看 板 (仮)	利 便 施 設 (仮)	そ の 他	高水 敷敷 正	張 芝	坂 路
援 か 制 度 ま ち へ の 適 合 り 性 支	ソフト面	河川敷利用特 例措置等	○								○				○		
	ハード面	・治水整備 ・利用安全整備	○	○	○	○	○		○	○					○		○
整 備 主 体	国土交通省		○	○	○	○	○		○	○					○		○
	都城市										○	○	○			○	
維 持 管 理 主 体	地域住民 (利用者) ^{※1}	活動団体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		社会奉仕団体															
		地元企業															
		住民(日常利用)															
都城市 ^{※2}		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国土交通省 ^{※3}		○	○	○	○			○	○						○	○	○

※1 地域住民：日常的に利用する箇所の除草や清掃等を行う。

※2 都城市：公園として一部占用し、利用施設の補修や土砂撤去、除草、清掃等を行う。

※3 国土交通省：河川管理者として治水施設の補修や大規模な土砂撤去等を行う。

※具体的な役割分担は実行委員会（仮称）で検討し、決定する予定

4. 巻末資料

4.1 推進体制（案）

「都城かわまちづくり」は、平成 26 年 11 月に地域住民や学識者，都城市、宮崎県、大淀川の管理者である国土交通省等から構成した「都城かわまちづくり検討会」を組織し、整備内容や利活用・維持管理計画を議論してきました。今後は、検討会の実践組織となる「実行委員会(仮称)」を組織し、より具体的な整備プランや利活用・維持管理の検討を進めています。

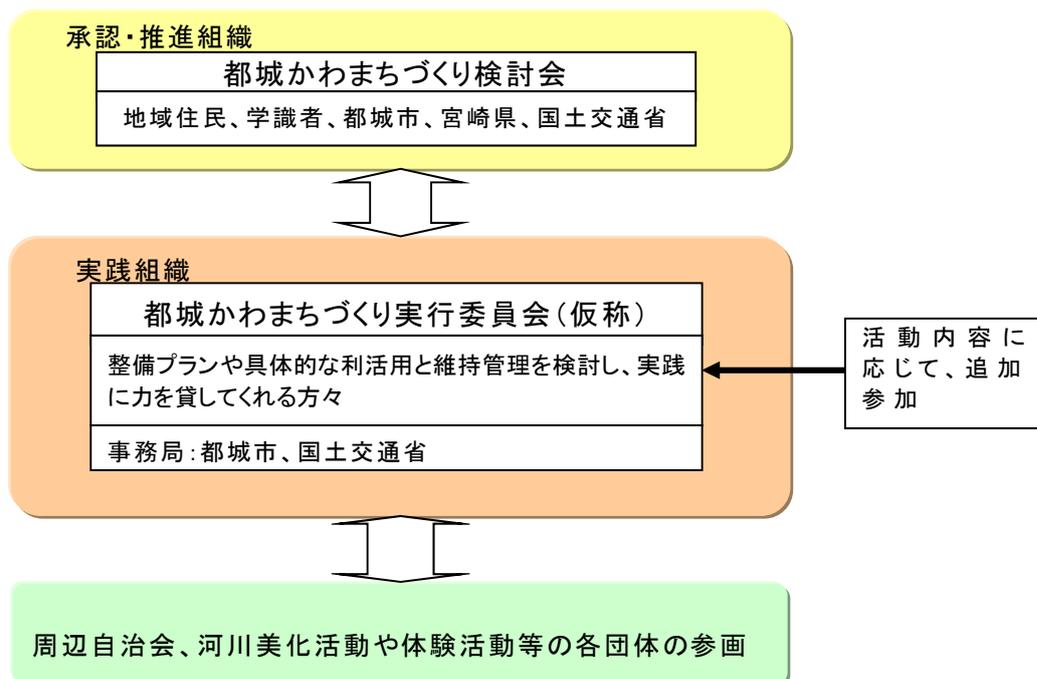


図 4-1 推進体制（案）



図 4-2 検討会の開催状況

4.2 計画策定の経緯

「都城かわまちづくり検討会」は平成27年3月までに4回開催しており、開催日時や主な議題等は以下のとおりです。検討会は今後も継続的に開催していく予定です。

表 4-1 検討会の開催概要

	回	日時	場所	議題
検討会	第1回	平成26年 11月10日(月) 13:00~15:00	川の駅公園 コミュニティホール	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の趣旨、進め方 ・かわまちづくり支援制度、他地区の事例 ・都城かわまちづくりの関連計画と大淀川・都城市域の魅力、資源について ・大淀川を活かしたまちづくりへの思い、夢など
	第2回	平成27年 1月22日(木) 13:30~15:30	川の駅公園 コミュニティホール	大淀川を活かしたまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・整備の方向性の協議 ・整備内容及び利活用計画 ・利活用と維持管理の協議
	第3回	平成27年 2月17日(火) 13:00~15:00	川の駅公園 コミュニティホール	都城かわまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・対象地区現地視察 ・計画書素案の確認
	第4回	平成27年 3月17日(火) 13:30~15:30	川の駅公園 コミュニティホール	<ul style="list-style-type: none"> ・都城かわまちづくり計画の策定 ・次年度の取り組みについて

4.3 検討会委員名簿

「都城かわまちづくり検討会」の委員は以下の通りです。

表 4-2 「都城かわまちづくり検討会」委員名簿

(敬称略)

所属	役職	氏名
南九州大学 環境園芸学部 環境園芸学科	教授	ひらおか なおき 平岡 直樹
淡水漁業協同組合	組合長	きよみず かつみ 清水 克己
都城観光協会	会長	ほりのうち よしひさ 堀之内 芳久
都城商工会議所	会頭	おかざき まこと 岡崎 誠
都城青年会議所	理事長	ま お のりふみ 瀬尾 典史
特定非営利活動法人 都城大淀川サミット	理事長	まつした のぶよし 泰下 信芳
特定非営利活動法人 みやざき技術士の会	幹事	おおさき むつお 大崎 睦男
都城カヌークラブ	代表	ひだか まさてる 日高 正照
都島自治公民館	館長	いわた けんじ 岩田 健次
下長飯自治公民館	館長	わかまつ こうじ 若松 耕次
甲斐元自治公民館	館長	さかもと きよひで 坂元 清秀
宮崎県都城土木事務所	所長	たにぐち ゆきお 谷口 幸雄
都城市商工観光部	部長	なかしま こうじ 中島 幸二
都城市教育委員会	部長	こだま さだお 児玉 貞雄
都城市土木部	部長	なかや まさひろ 中屋 正浩
国土交通省 宮崎河川国道事務所	所長	たけぼやし ひでき 竹林 秀基

事務局：都城市 土木部 道路公園課

国土交通省 宮崎河川国道事務所 河川管理課